

令和4年栗山町議会定例会2月臨時会議 会議録

令和5年2月16日 午前9時30分開議

1、出席議員は次のとおりである。

1番	藤	本	光	行	君
2番	大	西	勝	博	君
3番	友	成	克	司	君
4番	佐	藤	則	男	君
5番	土	井	道	子	君
6番	佐	藤		功	君
7番	千	葉	清	己	君
8番	三	田	源	幸	君
9番	齊	藤	義	崇	君
10番	置	田	武	司	君
11番	鈴	木	千	逸	君
12番	鶴	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局 長	小	南	治	朗
事務局 主幹	中	野	真	里

4、地方自治法第121条第1項の規定による説明員は次のとおりである。

町 長	佐	々	木	学	君
副 町 長	橋	場	謙	吾	君
総務課長兼選挙管理委員会書記長兼 新型コロナウイルス対策室長	中	野	和	広	君
経営企画課地域政策担当主幹	田	崎		剛	君
福祉総括兼福祉課長	森		英	幸	君
税 務 課 長	篠	田	孝	義	君
住民保健課長	上	野	政	則	君
建設総括兼建設課長	片	山	伸	治	君
環境政策課長	谷	口	良	之	君
産業総括兼産業振興課長	高	間	嘉	之	君
ブランド推進課長	高	田	宏	明	君

上下水道課長	花	田	勝	巳	君	
教 育 長	吉	田	政	和	君	
教育総括兼学校教育課長	秦	野	加	寿	彦	君
社会教育課長兼図書館長	藤	澤	祐	之	君	
介護福祉学校副校長兼事務局長	古	田	敏	幸	君	

5、本会議の付議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議会運営委員会報告

諸般の報告

①会務報告

②監査報告

議案第59号 令和4年度栗山町一般会計補正予算（第12号）

議案第58号 栗山町第7次総合計画基本構想及び基本計画について  
（栗山町中長期財政問題等調査特別委員会審査報告）

◎開議の宣告

○議長（鵜川和彦君） 議員の出欠状況につきましては、事務局長、報告のとおり定足数に達しておりますので本日は休会の日ではありますが議事の都合により、ただいまから令和4年栗山町議会定例会を再開し、2月臨時会議を開会いたします。

今、開会議会の議会期間は本日1日といたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜川和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、6番佐藤功議員、7番千葉議員のご両名を指名いたします。

---

◎議会運営委員会報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第2、議会運営委員会より、この度の臨時会議の運営等に関する報告書がお手元に配付されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

---

◎諸般の報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第3、諸般の報告に入ります。

会務報告につきましては、事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（小南治朗君） 本会議の議件は、議事日程のとおり議案第59号 令和4年度栗山町一般会計補正予算（第12号）他1件であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員は、町長及び町長の委任を受けた副町長、総括、各課所長、並びに、教育委員会教育長及び教育委員会教育長の委任を受けた総括、課長、事務局長、農業委員会長の委任を受けた事務局長、選挙管理委員会委員長の委任を受けた書記長であります。

先の臨時会議報告後の会務につきましては別紙プリントのとおりであります。

---

◎監査報告

○議長（鶴川和彦君） 次に監査報告をいたします。

例月出納検査の報告ですが、お手元に配付の写しのとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

---

◎議案第59号

○議長（鶴川和彦君） 日程第4、議案第59号 令和4年度栗山町一般会計補正予算（第12号）について議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木 学君） 議案第59号 令和4年度栗山町一般会計補正予算（第12号）の提案理由をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,481万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ104億769万4千円とするものであります。

補正の内容は、8款土木費におきまして、町道除雪委託料等の追加に係る補正であります。

それでは、事項別明細についてご説明いたします。

4ページをお開きください。

まず、歳出であります。8款2項3目12節委託料及び13節使用料及び賃借料の合わせて1億3,481万8千円の補正は、町道除雪委託料及び除排雪に係る重機等の借上料について、それぞれ今後の対応見込み分も含めて追加するものであります。

なお、参考までに今シーズンの降雪量は昨日時点で5メートル62センチで、昨シーズンの同時期と比較し、1メートル多い状況となっております。

3ページをお開きください。

次に、歳入であります。19款1項5目1節財政調整基金繰入金の1億3,481万8千円の補正は、今回の補正に係る財源調整として追加するものであります。

以上、提案理由といたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。質疑ありませんか。

11番、鈴木議員。

○11番（鈴木千逸君） ちょっとお尋ねいたしますが今回、1億3,481万8千円の補正ということですのでけれども、除雪の計画そのものがね、補正でこれから対応するっていうことで、そこは理解はしますよ。ただ、除雪排雪に関する研究といひますか、計画といひますか、そもそも見込みが甘かったのではなからうかというふうに感じるわけです。先ほど町長が昨年より1メートル多いというお話でしたけれども、平年比でいうと、116%と、南空知ですよ、南空知は116%ということで気象庁のホームページのほうには載っております。116%、16%増えただけで、この措置っていうことはそもそも予算組みの段階で、しっかり検討とか研究とかなされていひないんじゃないからうかと。町民の住みやすさですとかね、要は町民福祉ということを考えてときに後手に回ってやしませんでしようかと。自然相手ですからそういうときもあるとは思ひますよ。あるとは思ひますけれども、雪はもう毎年、毎年降るものだし、それはある程度町民の方々には我慢してもらわなきゃいけませんよ、というところは分かりますけれどもそこを超えてですね、この対応っていいひますかね、結構やっぱり毎年毎年ですな町民の方々から除雪に対する排雪に対する不満の声っていうのは、聞いております。やっぱりこれは、定住促進のためにも、ある意味ね栗山町の人口流出を防ぐためにも、町民の快適な住まいっていうか生活環境を整えるという意味でもですね、もう少し施策として、事業としてきっちり、町民満足といひますかね、そういったところを考えた手を打っておくべきではないかと思うんですけれども、そのところをお尋ねいたします。

○議長（鵜川和彦君） 11番、鈴木議員の質疑に対する答弁に入ります。

建設課長。

○建設総括兼建設課長（片山伸治君） ただいまの鈴木議員の8款2項3目の除雪対策費に関しましての、計画見込みが甘かったのではないかという、そういうご質問の内容でございましたけども、まず当初予算のこの計上の考え方、お答えをさせていただきますと思ひます。

当初予算の計上に当たりましては、それぞれ、車道の除雪の機械が直営それから組合も合わせまして23台、それから歩道の除雪機械が6台、予定をしております。これらのですね、それぞれの稼働実績、過去5年分の稼働実績の70%程度を委託費の最低保障制度、最低保障ということで、万が一雪が本当に少なくてですね、稼働が極端に少なくてもやはり、そのために人を確保しておかなきゃならない。それから機械のほうもですね、修繕やそういうメンテナンスも必要ということで最低の費用がかかる、この70%分をですね、最低保障ということで、当初予算では計上させていただきます。

このような仕組みというものは、北海道札幌市においても固定的な費用ということで計上されておりますけども、当初の考え方としてはこの70%の経費ということで計上いたしまして、あと、それ以上かかる部分については、近年補正で対応

させていただいているところでございます。

○議長（鶴川和彦君） 鈴木議員。

○11番（鈴木千逸君） 予算組みのお話は、そういう事情があるのだというの分かりました。分かりましたけれども、今回当初予算とほぼ同額、今後の見込みも含めてということでね、ほぼ同額補正予算措置をとということですよね。予算組みの事情はそれはそれで、そういうルールがあるのであれば、それはそれでね、理解はいたしますけれども、実務面の内容で、もともとそういう形で補正予算を組むのだという前提での予算組みだっという説明ですよ。であるならば、なおのことです。ね、もっと、冒頭に申し上げたとおりね、もっと快適な、住みやすさを求めた事業計画といいますかね、そういった形を実践する実行するべきではないかと思うのですけれども、補正予算の話ですからねちょっと派生的に広がってしまうのかもしれないけれども、実際今、町民の満足度っていうのを聞いたときにですね、毎年毎年ですよ、毎年毎年やっぱりちょっと遅いんじゃないか、後手ではないかとあるいは、どこを見ているのですと、文書質問のほうでもさせていただきましたのでね、またそちらは改めてやりますけれども、町民満足を実現するような行政になっているのでしょうかというところをお伺いしたい。

補正は補正で理解しますよ。だから補正は補正で、これはこれで、ちゃんとやっていただきたいと思うのだけれども、その補正がね、きちっとその町民満足につながるような形での、施策になっているのかどうか、そこのところをですね、もうちょっとやっぱり研究も必要だと思うし、リサーチも必要だと思うし、行政サービスというにはちょっとね、まだ、研究が足りないのではないかと、工夫も足りないのではないかと思うのですが、そこのところについてはいかがでしょう。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設総括兼建設課長（片山伸治君） 鈴木議員の重ねてのご質問にお答えしたいと思いますけれども、私たちといたしましてはですね、こういう予算のつけ方はしておりますけれども、予算がないからといって、除雪が出来ないだとか、町民からの苦情とか、そういうものに対応出来ないだとか、そういうことは、一切言ったこともございませんし、お金にですね、関係なく、関係なくですよ、必要があれば、当然、町民のそういう苦情等にも対応しますし、当然雪が降ればですね、出るわけですから、そういうことでですね予算のつけ方はどうかっていうのは別の議論になりますけれども、除雪の体制としてはですね、そういう除雪の業務の実務要領、こういうものもございまして、そういうものにのっとりですね、やるべきところはきちっとやってきている、そういうふうを考えているところでございます。

○議長（鶴川和彦君） 鈴木議員。

○11番（鈴木千逸君） 今苦情があれば行きますよというような内容だったの

です。苦情がなければ行かないのですというふうに私聞こえるのですよ。そういうことではないというふうに言うかもしれません。でもね、いやでもですよ、こういう状況だけど、どういうことになっているのかなって以前私問い合わせさせていただいたときにですね、町内全域の除排雪については配車の手配、人の手配いろいろあるのでなかなかすっとは対応出来ませんと、いうことでそういう返事でしたね。総括に私お電話させていただいたときそういうご回答だったと思うのですよ。それはそれで分かるのです。理解できるのです。だけど、だったとしたらですよ、あらかじめ栗山雪降るのですから、ね、由仁より降るのですからね。だから、この町でどういうふうな計画を立ててどういうふうなね、算段しとけば、町民満足につなげることができるのだろうか。6次総計の小さな見出しの中で、快適で安らぐふるさとづくりというふうに書いてありますよ。今の状況、快適とは私は思わない。高齢化率40%を超えています。そういう意味ではね障害のある方だとか高齢者の方についていう手だてはね、町がやっているのも承知はしています。ただ、一般的にある程度所得があって健康的な65歳以上の高齢者の方のところですね、そういう手当はないわけですから、そういう方々が、やっぱり不満に思うわけですよ。どういうことになっているのだろうか。ある程度予算の措置が補正であれ何であれ手当ては考えているっていうのであれば、もう少し先回りをしたね、言葉は悪いですけど、あてがいぶちでなくこんだけやったからいいだろうということではなくですよ。先回りして、町民満足っていうのを考えたですね、除雪事業っていうのをね、行っていただきたいというふうに思うのです。

これで議会が補正認めませんとかっていうことではないわけですから、せっかく補正で予算つけて、実際にね、これから除雪事業、拡大して展開するということになるのだと思うのですけれども、であるならばもう少し町民のアメニティっていいですかね、快適な生活を演出するような行政サービスであってほしいと思うのですよ。そここのところのちょっと工夫といいますか研究といいますかね、学びがいま一つ感じられないのですけれども、そここのところの工夫はどういうふうになってましよう。冒頭に言ったとおりね苦情があれば行くと。でも、おとなしくしていてくれたら、そこは行かないよというふうに聞こえるんでね、そここのところの配慮、文書質問でも申しあげましたね。品質のチェックしているのですかと、除雪の品質のチェックですよ。人口の8割がこの北部に住んでいるわけです。もちろん、2割の南部、中部を投げてくださいという意味ではありませんよ。全体を見なきゃなりませんけれども、でもやっぱりきめ細かくですね町内のあらゆるところ、細かな小路に至るまでですね、目を光らせて、除雪の体制の品質のチェックっていうのをね、見ていかないと、これは人口流出の要因になると思いますよ。なかなかだつて、こんなに雪の対策が後手、後手に回るまちに住みたいと思いますか。私よそか

らというか、小樽から来ているから、よく分かりますけれども、そこのところはねどうでしょう。栗山町は、対策が整っているかっていうと今、まだ発展途上だと思うのですよ。であるならば、もう少し工夫したり、研究したりしてですね、町民の快適さを満足させるような事業計画を立てられたらいいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設総括兼建設課長（片山伸治君） 鈴木議員の重ねてのご質問にお答えをしたいと思っておりますけれども、議員言われるとおりですね、まず言われたところしか行ってないってそういうことではないのです。なかなかですね、この間も中長期のときに答弁いたしましたけれども、車道歩道合わせてですね、全長で310キロあるわけですね。これをですね、全て、町民から苦情がくる前に全て確認するというのは不可能なことであります。ただ、必要なところは、幹線道路であり、通学路であり、バス路線なり、肝腎なところはやっておりますけれどもあとはどうしてもですね、町民からのそういう情報にどうしても頼ってしまうっていうかですね、そういうことは否めないところかなというふうに思っております。特に今年につきましては、1月の3日から11日までの9日間で1メートル97センチですね、役場の敷地のはかりですから、北部だとか、雨煙別のほうへ行けばもっともっと降ったかもしれません。

それから、1月20日から27日までの8日間でも1メートル74センチということで、近年まれに見る大雪だったというかですね集中的に降ったなあというそういう年であります。

それなりにですね、雪も多いものですから、苦情も大変多くて、その対応にどうしても後手、後手に回るっていうのは、仕方がないとは言いませんけれども、なるべくですね、町民の皆さんに快適に過ごしていただけるように、なるべく早く現地を確認し、必要であればですね、そこを雪を除去するなり、そういうようなところをとっているところでございます。

工夫研究についての先ほどご質問もございましたけれども、そういうところも含めまして、決して今の状況に満足しているわけでもございませんし、いろいろ、ほかの市町のところもですね、いろいろ情報収集しながら、よりよい町民がですね、快適に生活できるようにですね、今後も、除排雪進めていきたいというふうに思っております。

○議長（鵜川和彦君） 鈴木議員。

○11番（鈴木千逸君） 町民も私もそうですけれどもね町民も今どこか降っているときに今何とかしてくれっていうふうなそういう意味ではないのですよ。今どこか降って、今は仕方ないわなど、今朝については辛抱だわなど。ただそれがね

3日も4日も1週間も10日もほったらかしで除排雪入ってこないとこれどういうことよっていうことになるので、そういう意味でございますよ。

そこですよ。そのところです。快適さって今どかどか降っているときに今すぐ全部全町回ってくださって、それが無理なのは町民でなくたって分かります。そういうことを言っているのじゃないです。それが3日も10日も1週間もね、放置されたままで、いやいつになったら来てくれるのだろうと、いつになったら、除排雪、排雪はすぐには無理かもしれないけどせめて広げるぐらいのね、だーっともうちちょっと広げてほしいのだよなとかっていうところが幾つもございます。なのにやっぱり来てくれない。これはやっぱり町民暮らしやすいかっていうと、暮らしやすくないですよ。そこにやっぱり手差し伸べるっていいですかね、そこに、きちっとした対応処するっていうのが行政サービスだと思うのです。そのところを申し上げております。そのところの工夫だとか対策っていうのがね、いま一つそこが後手だと思うのですよ。後手に回っていると思います。町民から苦情があって、いやうちの通り、こんなので駄目なのだわ、何とかしてやって、ねえ、言われて行くってのはそれは当たり前なことと言われたから行くわけでしょ。言っても、点検してそりゃ課長ね、全町で何百キロありますっていうふうなお話だ。それは分かりますよ。分かる。だけれども、ある程度、主要なバス路線見えています。こういったところを見えています。それも分かります。だったらそれを見た後で、各町内会、今例えばですよ、課は違うかもしれないけど、ごみ収集車が回転出来ないような場所が何か所もあるわけです。であれば、そういったのは環境政策のほうの、ごみ収集やってらっしゃる方々からね、ちょっと回りづらいとかどこだったとかここだったとか、意見あるいは情報をいただくっていう手もあると思います。

あるいは、各町内の町内会長さん、自治会長さんに連絡をとってですね、今状況どうだっていう形で情報をもらうという手だってあると思うのですよ。何もね建設課の方、夜も寝ないで全部回りなさいよ、なんて言っているわけではないのです。創意工夫すればね、いろんなどころ、アンテナ張ってですね、手だてはあると思うのですよ。そういう努力をしてですね、やっぱり町民に対して、もう少しその住みやすさを提供するというかね、いわゆる町民の福祉増進ってそういうことだと思うのです。それをやっぱり提供出来ないで町の発展、基本的な部分ですから除雪なんてインフラ基礎的な部分ですからね。だからそこが、不十分だとね住みやすさの根拠っていうか、その目安っていいですか、除雪は一つ大きなねえ、医療もそうだし、道路そうだし教育もそうかもしれない。何もかにもいろいろあるかもしれないけど、冬季間の除雪っていうのもね、重要な要素だと思うのですよね。ここを毎年毎年ですよ、キャッチボイスに書かれてですね、また今年も雪で問題で、また今年も雪の問題でってね、それでは進歩がないと思うのですよね。ご理解くださいご理解下さいの繰り返しではそれは行政サービスとは言えないと思います。役場も頑

張ってくれているなっていうふうなね、そういったところが見えてこない。町民満足しないというふうに思いますのでね、今後善処するというふうな趣旨でお話があったので、今後期待いたしますけれども、ぜひですね栗山町に住んでよかったと。これだったら、友達にも栗山来いよって言ってやれるなというふうなまちづくりを目指してですね、除雪非常に重要な冬季間ですね事業の一つだと思うのです。なので、今後期待いたしますけれども、今以上のご努力、工夫、研究をお願いしたいと思います。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設総括兼建設課長（片山伸治君） 鈴木議員からのまた重ねてのご質問でございますけれども、議員言われるとおりですね、やっぱり、栗山町のほうに本町にですね、住んでよかったと、そういうふうに思ってもらえる中のやっぱり一つに除雪は入っていると思います。ほかの医療福祉も含めてですけども、私たちもそういうつもりで業務に当たっているところがございますけれども、先ほど冒頭にありました、3日4日たっても来ないってことはですね、それはないかなと思っています。基準ですね、10センチ、それから、10センチの見込みがある場合、当然入りますし、それから10センチに満たない日が続いたときにはですね、道路もがたがたになったりだとか、いろんな状況もございますので、10センチ満たなくても入る、こういうときもございます。ですから3日も4日もほったらかしってことは、そういうことはないというふうに私は思っておりますけれども、先ほど議員も言われたいろんなですね、ごみ収集車の件もそうですし、町内会長や、各課連携のもとですね、情報収集しながら、よりよい除雪の業務に当たっていきたいというふうに思っております。ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鶴川和彦君） 鈴木議員、原則としてですね一問一答、3問まで。今、4問でいらっしゃるので、一巡してからまたお願ひします。ほかにございますか。

9番、齊藤議員。

○9番（齊藤義崇君） 予算の関係で少し、3つ質問あります。

まず1つ目ですけども、僕も同僚議員の説明と一緒にですね、ここ3年の補正予算のこの除雪対策費拾ったのですが、令和2年がおよそ6,000万円、令和3年が1億円、令和4年今回が1億3,000万円ということです。このことについてですね、僕も前に補正予算か何かのときに、質問していたと思うのですが、平成30年か31、R1年かどっちか忘れちゃったけど、当時経営企画課長がお答えしていただいて、国の拠出も受けられる事業なのですよねこれ、除雪補助費があるからね。だから、およそ計画的に、ちゃんとした大枠の予算をとっておいて、きちっと執行していくっていう体制でもいいのかと考えるのですが、どうかというのが1問目。

このときに、除雪対策費があるのだけど、補正のときにこの国、道の拠出の見込みを書かないで、財調が歳入の裏づけで予算執行していくっていうのは、僕は変かなあと思うのですよね。国が突発的にやっているわけじゃないですよ補助除雪対策費は、そもそもが国道と道道の一部は3分の2いただいでいて、町の部分は2分の1いただいで豪雪年に限り、加えて2分の1いただくっていう形とっているから、僕は記憶を忘れてるのだけでも、1億9,000万円ぐらい除雪対策かかったときにおよそ1億円以上出て900万円ぐらいしかうちの町が出てないっていう年があったはずなのですよ。決算カードだとか財政状況を総務省が出しているデータで栗山の拾うと、たしかそういうふうには拾えるはずなのですよね。だから、言い方を変えると2問目は、今の段階で国の拠出の見込みがあるのだったら、きちっと国の拠出の見込みを立てておいて、歳入歳出できちっとトレースして、提案するっていうのが筋じゃないかなっていうのが2点目。

それから3点目ですけど、これはちょっと漠然としているかもしれませんが、となると出てくるのはそのあとに特別交付金か交付税措置を受けて、この除雪補助が入ってくるわけです。そうすると財調を使って除雪対策費を出して、それが執行が終えて交付金が入ってきたら、本当はその交付金分は財調に積んで、もし補正でこれからも除雪対策費を普段は最低限補正をするっていうのだったらこの3つの関係をきれいに整理して、町民我々に説明する部分じゃないかなと思うのですけど、これが3点目でございます。

繰り返すと、この財調と一般財源と特別交付金この3つがちゃんときれいに絡んでいるように見えないようにするためには、表記としては、この段階でも交付税措置が少し受けられるとか、補足説明に入れるとかがないと、なかなかこの除雪対策って話題豊富で今も前段、対策の方法についてもありましたけれど、予算の方法についてもそうしていただきたいなと僕は思うのですけど、以上3つお願いします。

○議長（鶴川和彦君） 9番、齊藤議員の質疑に対する答弁に入ります。

副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 齊藤議員ご質問の3点ということでしたけども、ちょっと包括的なことになるかと思えますけどもご了承いただきたいと思えます。

まず、この除排雪にかかわります財源措置に関しましては、一応、基本的には地方交付税での措置ということになっております。それで、具体的に申し上げますと、まず普通交付税におきまして、普通交付税の全国一律的な基準に基づいて措置されるわけでありまして、豪雪地帯における特殊財政需要ということでありまして、除排雪費経費として、直接的に算入されているのではなくてですね、この中の個別算定経費であります道路橋梁費、この中で積雪寒冷補正という形で割増し

の需要額が、という形で算入されております。

具体的に申し上げますと、本年度、道路橋梁費に対する基準財政需要額が4億3,000万円ほどになるのですが、このうち除排雪分等に関する割増し措置としてですね1億8,500万円程度が基準財政需要額で措置されているということになっております。これが通常の支援なのですが、その除排雪経費に関する費用が増大する場合、いわゆるその交付税措置を上回る場合については、特別交付税のほうで措置がされるということでございます。これについては、普通交付税措置を超過した場合、その2分の1、50%がですね基準として算入されるということになっております。除排雪経費に関わる財政措置としてはこれがまず基本ということになりますけれども、特に豪雪の影響が多い年につきましてはですね、国のほうから臨時特例措置という形で補助金が手当てされる場合がございますけれども、これはそれぞれの年度の降雪時期の状況によっても違いますので、一律年で与えられるものではないんですが、財政的な支援のスキームについてはそういう状況になっております。

○議長（鶴川和彦君） 齊藤議員。

○9番（齊藤義崇君） 包括していただいたので僕は少し満足のいく回答って思っていますけど、僕も包括して3つをちょっとまとめて再質問しますね。

考えると僕の推測も含めてですけど、特交だとか普通交付税は後から来ると思うのですよ。多分、僕がやろうとしていることは、財調から一度お金払ってあげなきゃいけないしね、お金当然ね。だから資金繰りかけると思うのですよ。ただ、最後、僕らが決算まで見届けて追跡をしていかないと、その分が元に財調に戻ったかなっていうのに、すごく気にしているのですよね。全部端の端までですよ。町長のこの執行していくものに僕らは何か、とやかく言えるわけでもないし、でも監視監督していかなくちゃならないとしたら、掲げている災害に強い町とかいろいろテーマがあったときに、財調を一時的に資金繰りするのだけど、その分戻ってきたのだったら、その分積んでおいて除雪が少ない年は積んだままにしていって、この財政調整基金と特別交付税並びに普通交付税とこの一般財源とのこの三角関係をですね、上手にこういうふうにして我々は動かしますねって言ってくれたほうが、聞きやすいかなって気がするのですよ。そうすると、除雪対策費が必要ないときは未執行にして財調に積みますね。財調からは次、資金繰りとして出しますね。特別交付金の措置がおおむねこれぐらいだから、これは財調に戻しておきますねってやらないと、補正でもし前提でこの除雪対策を今後も組んでいくっていうのだったら、当初予算から見て6割も100%も増す補正予算になるので、俺も計画的な予算とは言えないのじゃないかなと。ごめんなさい。もっともらしくてね。100億円の財政規模を持っているうちの町として、1億円がたやすく出せるお金じゃないと思うので、備考としては除雪対策としてですよ、特記事項としては、こういうよう

な資金調整をしながら皆さんに不便なく除雪対策費を執行して、組合のほうに、対策っていう事業を行っていただくっていうふうにしたらいんじゃないかなって  
いうのは、思うのですがそれについてはどうですか。言っていることが変だったら  
正してもらって構いません。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 重ねてのご質問ということでございまして、議員おっしゃるとおりですね、そのまま除排雪経費に一定の額を要しているということで財源措置の関係についてはですねもう少し透明性というか、住民の方に分かりやすくということも、ご指摘いただきました。それで基本的にはこれらの財源については一般財源なのでなかなか難しい部分もありますし、年度によってですね当初段階ではどうしても交付税にしても、特別交付税にしてもですね、結果的にどの程度措置されたかというのは、当初段階でなかなか把握出来ない部分もございます。ただ今後もですね補正で、いろいろ降雪状況によってはですね、予算措置をお願いする場合もございますし、その際にですね少しまた分かりやすい説明といたしまし  
ょうか、除雪対策費に関しましてはこういった措置がなされているというようなで  
すね、周知の仕方をちょっと工夫していきたいなというふうに考えております。

○議長（鵜川和彦君） 9番、齊藤議員。

○9番（齊藤義崇君） 分かりました。前向きな答弁をいただいたのであれですが  
けど、最後に再々質問でもう1点なのですが、であれば、僕の提案も含めて、1億  
円は1億円でもちますよ、仮の話ですよ。それで5,000万円は次の手でこれを  
打ちますよ。次の5,000万円は降雪量これを持ちますよっていうときに、今積  
雪深5メートル52っていうのも分かっているし、経年のアベレージっていうか  
数字も出ているから、およそ推測で、きちっとその対策費の裏づけ等を練った形  
でこのいうふうな形がいいなっていうフレームをつくってですね、それに対して、  
およそ災害と見込まれるっていうような豪雪のときには、財源措置としてはこう  
いうふうに財源を用意して、一度きちっと支払って交付措置はこれはもう一般交  
付税だから要は入ったら、何がどう入っているかなんて全部分かっているはずで  
しょうけど、どれに使うかをとやかく言わないので、およその大きい金額の単位  
でいいから、積み増しして災害対策に使う部分の財調の仕切り、それから、単年度  
で執行していく歳入歳出の仕切り余ったらきちっと積んでって、本当に大変なとき  
に、このいうふうに詰めたのでこう使いますっていう仕切りが、何かこう、財政調  
整基金のところに波線が入っていて、何か内訳みたく、きちっとなっていると、僕は  
それぐらい大きい予算だと思っているので、どうでしょうか何かそんなふうに、今、  
やるって言わなくてもいいですけど、僕が言ったら変だったら、何回も言うよう  
ですけど正してもらっていいのですが、そのほうが、補正でくる予算だと思って

入れるのじゃないかなと思うのですよね。だってずっと3年間の実績先ほど述べたとおり6,000万円、1億円と予算を使っているわけですから、どうですかね。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

副町長。

○副町長（橋場謙吾君） はい、ありがとうございます。

いろいろとアドバイスといいたまいますかご教示いただきましたので、ちょっとこれからも相談させていただきながらですね、よりよい方法を工夫していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） ほかにございますか。

三田議員。

○8番（三田源幸君） 今回町道除雪の補正ということであります。農村部のほういきますとですね本線から、二、三百メートルいって、家があるというようなところもございます。農家のほうではトラクター等々持っていてですね、かなり除雪ができるというような方もいらっしゃる。話に聞きますとですね、町道でも、農家の人にですねトラクターで除雪を委託してやっているようなところもお聞きしたことがありますけども、現状とですね、今回の補正では、その補正も入っているのかちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設総括兼建設課長（片山伸治君） 三田議員のご質問にお答えをしたいと思いますけども、除雪のですね、車両の関係につきましては先ほども台数とかは答えたとおりなんですけども、その中でですね、町で所有しているもの、それから、組合のほうからですね、組合を構成している建設会社で持っている、そういう機械、そういうものもお借りしておりますし、それから、除雪車がですね、どうしても入れない狭いところってのはございます町内には。そういうところは、地先のですね、そういうトラクターに付いている除雪機、そういうものをですね、借りて除雪をしているところですよ。

台数といたしましては2台、そういうことでお願いして除雪をしていただいているところがございます。

○議長（鶴川和彦君） 8番、三田議員。

○8番（三田源幸君） はい。今2台農家のね、トラクター2台ということでございますけども、農村部のほうでもですね、ちょっと除雪が遅いだとかっていう苦情があろうかと思っております。課は違いますが愛らぶ事業かな、各独居の家とかですね、農家の人が除雪をしてってというような事業もございます。大きなトラクターを持っているというところもありますので、そういうような町道は、やはり町民もね、文句ばかり言わないで、やはり自分でできるところはできる委託をしてそれが少

し小遣いになってでもいいのかなというふうに思います。そういう部分はずね、やはり農家のトラクターを借り上げるというような、雪が降る前には、ちょっとそういうのを募って少しやってみたらいいんじゃないかなあというふうに思います。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設総括兼建設課長（片山伸治君） 先ほどの答弁でちょっと漏れておりましたけども、そういう機械をです、あわせて今回補正をさせていただいておるところでございます。

今三田議員のほうから、再度のご質問というかご提案のようなものがありましたけども、そういうものも含めてです、よりスピーディーに、それから、快適にです、町民の方が生活できるようにそういうところも、含められるかどうかも含めてです、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（鶴川和彦君） ほかにございますか。

ないようですので、鈴木議員。

○11番（鈴木千逸君） 先ほどのもしかしたら僕の説明が悪くて、ちょっと誤解を呼んでいるのかなというふうに思いましたので、もう一遍説明させていただきます。

3日も4日も放置はないということでしたけれども、3日も4日も放置されているっていうのは、僕が言ったのはこういう意味で言ったのです。取りあえず応急措置的な除排雪は、それは入っていると思います。それは入っていると、道あけるためにね、それは入っていると、それは認めます。だけれども、それは応急措置的な除雪ということでは入ってはくださっているのですが、私、しきりに品質、品質って言いますけれどもね、オペレーターの方によってです、やっぱり上手、下手ってあるのですよ。申し訳ない、それ仕方ないことでね、そこは理解するのだけれども、ただ、町民も見ていますからね。我々見ていますので、去年の人はこうやってちゃんとしてくれたのに、今年の人はいこうだね、とかっていうふうな話があるのです。だから、その品質のチェックを役場のほうでしていただいて、きちっとそれをまた組合のほうに伝えていただかないと、やっている方は、あけたからいいのではないかな、っていうふうな自分の物差しでやっちゃうと思うのです。文書質問で道幅一車線って何メートルを想定しているのっていうことで2.75メートルですって回答いただきましたけれども、やっぱりそうなったら、それやっぱそうなのかどうかのチェック点検をちゃんとしていただかないと、そこを言うんですよ。そこを3日も4日も放置されている、ようは整えに来てくれないということです。応急処置的な、除雪は確かにやってくれたぞと、道はあいたと。そこは何とかあったと。だけれども、その後全く整えに来てくれないねっていう、そういう意味でございます。そういう意味で、全般的にね、もう一度申し上げますけれども、

オペレーターの方のスキルの問題もあります。その後、それをチェック出来ているのかと。チェックして組合のほうにフィードバック出来ているのかということ、恐らくそれやってらっしゃらないと思いますよ。だってやっていればこういうふうな不満出ないのだから。出来てないから結局ね、町民の方が毎年毎年ですね、いやいや、今年はまた、こうだな、ああだなと雪が多いのは分かるけれども、この除雪でどうだろうって、そういう話になっちゃうわけですよ。だからそここのところですよ。そこの研究とか工夫とかね。

それから、除排雪のこれ予算のあれですから、予算かけたって、やっぱりその品質をちゃんとチェックしておかないと、お金払っていったって、やみくもに払っていったって、それはうまくないと思うのですよ。組合の方は組合の方で一生懸命やっているとは思っただけけれども、でもその品質のフィードバックをしてあげないと、これでいいのだな、というふうにやっぱり思っちゃいますよ。そういうことではなくてお互いにね、お金は払うわけだし、組合の方々も一生懸命夜徹してですね、やってくださいっているのであれば、そこに、お互いのウィン・ウィンじゃないですけども町民もよし、役場もよし、組合のほうもよしと、いうふうな関係性を築いていくようなですねそういう除雪品質を追求してですね、それを行政サービスとして町民に提供していかないと、やっぱり苦情っていつまでも絶えないと思います。そういう意味で、3日も4日も放置しているってのは、そういう意味でございます。後の整備が出来ていないんじゃないですかという意味でございます。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設総括兼建設課長（片山伸治君） 鈴木議員のですね、また重ねてのご質問にお答えをしたいと思いますけども、まずオペレーターの関係ですけども、確かにオペレーターもですね、人が入れ替わったり、高齢化してですね、若い方に変わったりだとか、そういうことで、町民の方からですね、議員おっしゃるようなそういう、去年はこうだったけども今年はちょっと違うような、そういうようなお話も聞いていないわけではないわけです。そういう中ですね、やはり、そういう町民のほうから苦情があった場合にはですね、組合のほうにも、私たちのほうから連絡を申し上げておりますし、次回入るときにはですね、こういうふうにしてほしいとか、もしそういう何か残しているものがあればですね、直ちにその日に入ってもらい、そういうこともですね、しているところでございます。議員言われるとおりですね、やはり、組合のほうにフィードバックっていいですか、組合のほうにもですね私たちのほうから、やはり人が変わるときにはですね、十分その路線がどういう状況であるのかっていうのをですね、その運転士同士でですね、きちっと引継ぎをしていただく、こういうことも大切なのかなというふうに思っておりますので、組合のほうにはですね、また十分そういうふうにご伝えていきたいなというふうに思っ

おります。

また、除雪幅の関係でございませうけども、文書質問の中で、2.75を基準としてっていうことですね、回答はさせていただいたとこでございませう。除雪機の機種にもよりますけども、大体押してかき分ける機械ってのがですね、羽の幅が2メートル七、八十ぐらいちょうどありまして、1回通るとですね大体そのぐらいあくようにはなっているはずなのですけども、文書でも答えましたけども、雪が少ないときにはできるだけ幅を広げていきますし、それがですよ、先ほど申し上げました短期間で2メートルも降るようになってくるとですね、なかなかやっぱり、広く開けていくことも難しくなってくるので、往復で帰ってきててもですね、本当に3メートルもあいているかどうか、そういうような状況にもなってくる場合もございませう。

また、地先の方がですね、広報でもお知らせをしておりますけども、なるべく車道のほうには出さないようにというふうに言いながらですね、やっぱり除雪車が入った後にはですね、車道の脇のほうに少しずつ出してくるという状況も見られますので、そういうところもまた広報等で周知をしながらなるべく、道幅が狭くならないような、そういうふうにしていきたいなというふうに思っているところでございませう。

○議長（鵜川和彦君） 鈴木議員。

○11番（鈴木千逸君） そういう意味でも、やっぱり品質チェックの工夫はされたほうがいいと思います。それから排土版の幅が2メートル七、八十。だけど排土版だって結局雪が多かったりするとね、こんなすぼめたり広げたりっていうのはね私も分かりますよ。分かります。分かりますけれども、でもそのところのやっぱりフィードバックだと思うのです。具体的な数字を挙げてですね、このようにって、いうふうな形の指示っていいですかね、依頼とお願いといいですかね、やっぱり組合に対してこういう形でお願いしたいのだと超、超具体的にですねしていただいたらいいと思います。

それから今確かに役場の言うことも分かるのだけども、町民のモラルに期待するっていうことは、それは、モラルはモラルでね、道路に出さんでくれっていうのは、お願いはしたほうが、しないよりはいいとは思うのですよ。でも現実問題そこは織り込んでっていいですかね、そういう施策で考えていったほうが正解だと思います。正解っていうのはね、町民はね、出すものですよ。道路に。出すなって言ったってそれは出しますって。ちゃんとね敷地があって自分の土地の中で賄える、そういう土地をお持ちの町民の方でしたら、それは出さないでしょ。だけども、そういうところに住んでいる人たちがばかりじゃないですから。だって出す人って大体決まっているのですよ。見ているとね、出されているところも大体決まっています。自分で駐車場を持っていたりするとね、向かえの道路の方に捨てているって

いうのを目撃したこともありますし、自分ところの車の置場所をきれいにしておいて、隣のうちの角にどんどんどん捨てているっていうのを見たこともありますよ。ねえ、直接、どうこうと言うとまた角が立ちますしね。だから、またやっているなどと思って拝見したりはしますけれども、ただ、やっぱり、そこも含めて対策っていうのを考えていくべきだと、私は思います。

前向きにね、やってくさると思いますので、ぜひですね、今後の町民満足のおくような、そう言った事業としていただければというふうに思いますが、そこをお願いしておきます。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設総括兼建設課長（片山伸治君） ただいまの質問にお答えしたいと思いますけども、なかなかですね、それぞれのご家庭の今言われたとおり敷地の状況によってはですね、致し方がないって言うてしまうと、もうちょっとあれですけども、気持ちはずかりますけども、ただ、そういう中で、やっぱり、そういう道路には出さないで一生懸命自宅の中に高く積んで頑張っている方もいらっしゃるわけですね。片や、やっぱり楽だからどんどんどん道路に出してですね、そういうことからいくと、町民の公平性という観点からいきますと、やっぱりどうなのかなっていうところもありますので、やはり基本的にはですね、やっぱり交通安全の面からも、やっぱり道路が狭くなればなるほどですね、見通しも悪くなりますし、そういう交通事故も発生する危険も高まりますので、できればですね、出さないでいただきたい、自分家の敷地の中にですね何とか積み上げて、もう捨てるところがなくなれば、排雪を頼むだとか、そういうことをしていただくのが一番良いかなというふうに思っておりますので、いろいろとですね、こちらとしても、町民のほうにまた周知をしながら、あわせて情報収集もしながら、よりよい除排雪業務に当たっていききたいというふうに思っているところでございます。

○議長（鶴川和彦君） ほかにありませんか。

齊藤議員。

○9番（齊藤義崇君） 2巡目、1つだけさせてください。

僕は先ほど予算の関係で補正で認めてもらえるのではこの対策の事業の関係のことですけど、今年の特徴として雪が重たくてね、少し地吹雪がひどいのですよ。この3日ぐらい南部にも地吹雪すごい吹いていて、こんななっているのですけど除雪が来ないんですよね。僕もこの除雪の話すっごくたくさんお話もらっているのだけど、代表して言うとする、それになると一つ困っているのが、子供たち、ただでさえ少ないんですけど、スクールバスもこの間あずったよとか、僕ら農家は多分協力して抜いてあげたり助けたりすごくしているんだけど、バス停もぶん投げっぱなしで置きっぱなしになっているでしょ。パッケージで除雪対策費、補正も

いいんですけど、やっぱり計画的に除雪事業って考えたらいいと思うんすよ。僕前に提案したんだけど、例えば御園とか南角田の公民館に僕らは自分たちのトラクターや少しRVみたいな車で迎えに行っておあげられるんですよ。連絡くれれば行けたのに、歩いて帰って来ているんですよ。僕んときは当たり前。人数多かったから、バス停に集まって、バス乗ってって、猛吹雪だから、誰も来ないですからそんなもの。ちゃんと帰ってくるものだと思っているもの。でも、今少ないでしょ。みんな心配なんだわ。バス来ないと立って待っているんですよ。バス停整理していいよって言っているの承知しているけど、何か中途半端でしょう。だから、僕パッケージで教育委員会とも、ほかにも連動していると思うんですよ。この福祉行政とも連動していて、愛らぶ事業って真面目にやっていますから、うちら。飛ばすところだっで足りなければうちの田んぼや畑に飛ばしちゃうっていいと思うぐらいやっているし、家の前に来てもらったら分かるけど公道だろうがなんだろうが文句言っていないからね。自分で絶対はねてきれいにしているんだけど、それ以外はさすがに1キロも2キロも手伝ってあげられないから、少しその辺あたりはちゃんと全体のほかの政策と連動して除雪があって除雪対策費あるっていうふうにするべきじゃないかなと思うんですよ。協力しますって言っているのだから。その日に公民館におろしてくことになりましてけど父母の方よろしくお願ひしますと一報くれればいいんだもん。抜かったんでとか、今って、ずっと立って待っていたんですよみんな。南角田で抜かったときに、もう出ているんだから朝。7時15分ぐらいに出て、来たのは40分、50分過ぎてから。30分この今年の寒い時の地吹雪も食らっているときにですよ、待たされたらそれは文句出ますって。僕も、この件は時間かかったら申し訳ないと思いながらもね、除雪対策費、かなり文句出ていますからね、うちら。今日もだから地吹雪で、僕も来ているけれど、事務局に電話入れるときに、行けないかもしれないと言ったら不思議がるんですよ。地吹雪で出られないのだもの。自分のところはやっているけれど、ひどいもん。だから、僕が聞きたいのは、地吹雪は降雪と判断していないのかどうなのか、聞きたいですね。今年は相当地吹雪で埋められているので、角田以南は、田舎はひどい目に遭っています。どうですか。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設総括兼建設課長（片山伸治君） 齊藤議員のご質問にお答えしたいと思ひますけども、地吹雪に関しての関係でございますけども、パトロールの時点でですね、夜の11時からパトロールが始まりますけども、そのときに、何回もお答えをしておりますけども、10センチ以上の降雪または、10センチ以上が予想されるときも当然ですし、それから、今言われたですね、降らなくてもやはり風で、今年は特に風が強い年でもありましたので、特に農村部につきましては、風で吹きだまりに

なっていますね、車がそこにはまってしまおうとか、そういうこともございますので、そういうことがあったとき、あると予想される、もう既に起きているときにはですね、そういう、農村部だけ、除雪に出るとか、そういう体制は組んでいるとこでございませう。

また、早朝の除雪に限らずですね、やっぱり日中も風が強い場合には、やはり数時間で道路にそういう吹きだまりができる、そういうこともございます。そういうところにつきましては、やっぱり幹線道路、それから全線はですねなかなかあけることは難しいのですけども、幹線道路や、それからバス路線、そういうところをパトロールしてですね、除雪をするのですけども、やはり今年何回かですね、バスが途中でやっぱり学校の部活帰りにですね、バスが埋まったというそういう事例もございませうので、その辺のパトロールにつきましては、今後もう少し強化して、そういうことがないようにですね、対策をとってまいりたいというふうに考えております。

○議長（鵜川和彦君） 9番、齊藤議員。

○9番（齊藤義崇君） しつこいようで申し訳ありませんけどもお願いをしておりますね、やめたいと思いますけど、運転士さんも大変なんだ。だからうちは農家は運転士さんにも配慮してあげたり、大丈夫ですかって言って助けにも行って、今年はヤマトとか佐川もスタックしているんですよ。うちはたまたま、誰でもいるからね僕がこうやって来ていても、いるから助けてやれって言うんですけど、責任は自分たち持っているんですよ。ただそれはね多分降雪のない日など実際は地吹雪が、波で流れて抜けていっているけど抜けきれなくなっているんですよ。それと、今言ったその公民館をどうにか利用して、第1弾はここで、第2弾このセーフティーかけますってやってください。うちら協力するから、公民館まで迎えに来いと言ったら風除室もあるし、館長もいるから対策がとれるんですけど、そうでなければ、御園線に全員落とされて、あと歩いて行けよっていうのは、これは結構厳しいものがあると思う。だって、今の現代の子供たちをいいよとは言っていないよ。ちゃんと町民努力はしますよ。俺らのときは歩かされて当たり前、バス停まで。田舎で、そもそも不便なとこに住んでいるのも理解出来ている。コンビニから1番遠いですから、この議場の中にいる中で僕はね。その代表として言っていると思ってください。ちゃんと歩み寄るし、工夫もするけど、ちゃんとその動線をきちっとしないとただでさえ少ない子供たちなのに過保護にするなんていうことは思っていませんけど、除排雪を含めて対策してほしいのと、お年寄りのところも我々愛らぶ事業、同僚議員も言ったとおりに行っています。絶対、よけに行っています。保安かけています自治会で、これもありがたいことに少しは燃料代を出してもらっているような感覚で、我々います。そんなもん、あってもなくても思っています。もし、やれるならその辺を上手にさじ加減決めて、この対策費の計画的な予算として、こ

れだけは、組合に出すただお金じゃなくてこういうふうな計画で使う対策費ですって言って、計画立てて予算で申し出るっていう形にしてほしいと思います。お願いなのでやめますけど、ぜひに検討ください。

○議長（鶴川和彦君） 答弁に入ります。

学校教育課長。

○教育総括兼学校教育課長（秦野加寿彦君） 今子供たちのですね、スクールバスの関係のお話も中にありましたので、私のほうから答弁させていただきます。

今議員おっしゃいますとおり今年については、地吹雪を含めてですね非常に、地域の皆様やご家庭にご迷惑をおかけしまして、その件に関しましては教育委員会にも、またバス業者からもですね、ご連絡をいただいています。今後、今議員おっしゃいますようにどういう形がいいのかっていうことで、業者や、私どもも含めて今年はできる限り、地域にですね、ご迷惑をかけないようにパトロールも本年度は教育委員会も独自にいろいろな時間帯に回らせていただいています。そういう部分でご迷惑をかけている部分あります。今お話のとおりですね、今どうしても子供さんの数が少なくなっている部分もありますもんですから、業者さんの配慮ですね、できるだけご自宅のほうに、細い道に行つてというところもあつてですね、その関係もあつて、車がですね埋まつてしまつたりということで、地域の皆様にもご協力いただつてしている部分があります。今お話しのとおり、まずはやはり子供さんにですね、きちつと安全にご家庭にどうお届けするかということ、我々も課題だと思つていますし、当然そこには地域の皆様にご協力いただかないとならない部分もありますので、今私どもマニュアルづくりを早急にしております。どこの路線に、できるだけ今の公民館のお話のご提言もありますので、至急、対応を協議しまして、ご協力いただける中身になりましたらまたご相談させていただきたいというふうに思いますので、その際にはぜひご協力をお願いしたいと思います。

○議長（鶴川和彦君） 齊藤議員。

○9番（齊藤義崇君） 答弁いただきましたから、くれぐれも誤解のないようにです。僕は細いところまで入つてくれとは言つていない。親切は感謝しているのです。これはね、誤解のない絶対伝えておきますが感謝していますから。だけど、パッケージでやっぱり政策つくつてほしいのは本当なのです。前も言ったんですよ。自治会長さんに電話だけで建設課に入れてもらつて、吹雪いているかいとこつて言えば、南部、以下七つ八つの人に8人に連絡すればいいんだもの。見に行かないで、来たら危ないからね、いや俺連絡してもいいですよ。今日はひどいって。そういう町民の協力を得る体制と努力する体制とうまくさえすればもっといいと思うのですよ。だから前も言ったときに、そろもう1年も前の話だから。ほじくり返すわけじゃないけど、そんなときにやつてくれていれば済むんだ。だから愛らぶ事業の似たような事業で自治会長さん三役の方申し訳ないからこれを頼みたいって言つ

てくれりゃいいし、公民館開けてくださいって言ったら開けますって。うちら公民館まで行けるからトラクターでも何でも。猛吹雪になろうが何しようが。そこまでおおよその幹線の横に大体公民館ついているからね。だから、なんとかして、今日熱くなっている話題になったけど、何とかお願いします。悪いと言っているのではない。僕はもっといい方法があると思っていますので、ぜひに検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鶴川和彦君） 一応、答弁。

学校教育課長。

○教育総括兼学校教育課長（秦野加寿彦君） ありがとうございます。先日も路線の住民の方から、ぜひそういう近隣のご協力していただいている方が一度集まって意見交換したほうがいいのではないかとご提案もいただきました。そこも前向きに私ども、この冬の間にもそういうご意見いろいろ地域事情もありますので、そういう場面を設けまして、方向性を示させていただきたいと思いますので、その際はまたご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） なければ、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ご異議がないようですので、質疑を打ち切ります。討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第59号 令和4年度栗山町一般会計補正予算（第12号）について原案に賛成のみなさんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴川和彦君） 全員起立。

よって、議案第59号は原案どおり決定をいたしました。

---

#### ◎議案第58号

○議長（鶴川和彦君） 日程第5、議案第58号 栗山町第7次総合計画基本構想及び基本計画についてを議題に供します。

本件につきましては、令和4年栗山町議会定例会1月臨時会議において、栗山町中長期財政問題等調査特別委員会に付託し、審査をお願いしているところですが、審査が終了した旨の報告が議長のもとにきておりますので、これより

委員長から報告していただきます。

栗山町中長期財政問題等調査特別委員長。

〔栗山町中長期財政問題等調査特別委員会委員長 藤本光行君登壇〕

○栗山町中長期財政問題等調査特別委員会委員長（藤本光行君） それでは、委員会審査報告をいたします。お手元に配付の報告書をご覧いただきたいと思いません。

令和4年栗山町議会定例会1月臨時会議において、本委員会に付託を受けた事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、栗山町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1、件名、議案第58号 栗山町第7次総合計画基本構想及び基本計画について。

2、付託年月日、令和5年1月18日。

3、審査年月日につきましては、令和5年2月6日に質疑、討論、採決を行っております。

4、結果、原案可決すべきものと決定をいたしました。

以上、報告といたします。

○議長（鶴川和彦君） ただ今、審査報告が終わりました。

本件につきましては、議長を除く11名による審査を進め、質疑討論を終了しておりますので、これよりただちに採決に入りたいと思いましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ご異議がないようですので、そのように進めます。

それでは、お諮りいたします。議案第58号 栗山町第7次総合計画基本構想及び基本計画について委員長の報告は、可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴川和彦君） 全員起立。

よって、議案第58号については委員長報告のとおり可決をいたしました。

---

#### ◎休会の宣告

○議長（鶴川和彦君） お諮りいたします。

本定例会2月臨時会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議規則第7条の規定により、令和4年定例会を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君）　ご異議なしと認めます。

令和４年定例会は、休会することに決定をいたしました。

これをもちまして、散会いたします。

散会　午前１０時４０分

右会議のてん末を記載し相違ないことを証するため署名する。

栗山町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員